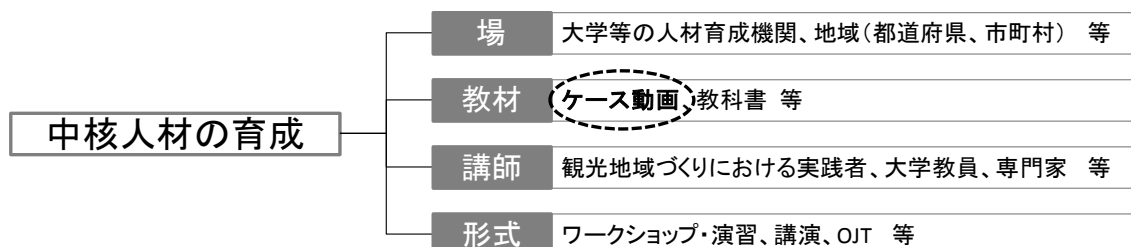


人材育成資料（ケース動画）の活用

■中核人材育成における人材育成資料（ケース動画）の位置づけ

- 中核人材の育成において検討すべき事項は「場」「教材」「講師」「形式」などが上げられるが、今回作成したケース動画については「教材」として想定されるものの一部として位置づけている。



■今年度の成果

- 今年度の本事業の成果は大きく以下の2点である。

①ケース動画の収録等

- 全国で観光地域づくりに取り組む実践者計25名を対象としたケース動画の収録(3/5終了予定)※1と編集、公開を予定している。
- 収録に際してはシナリオの検討、インタビュアー等においてガイドライン検討会委員からの協力を得て進めた。

※1 インタビュー対象者については資料6を参照

②ケース動画を活用した教材作成

- ケース動画を教材として活用する際の「ケース動画を活用した講義計画(案)」※2を作成した。今後はこの講義計画をもとにパワーポイントファイルで教材イメージを作成する予定である。
- 講義計画、教材作成に際しては、ガイドライン検討会委員数名で構成される「編集委員」の協力を得て進めた。

※2 ケース動画を活用した教材(案)については資料7を参照

■ケース動画の普及方法

- 動画公開サイト等の活用(予定)
- 観光庁人材育成メーリングリストによる関係者への周知
- 検討会委員による講義、研修での活用

■今後の展開について考えられる方向性

<インタビュー対象者の充実>

- 観光地が抱える課題や、観光地域づくりの手段は多様であることを踏まえ、役職、分野等での多様な人選の検討

<人材育成資料の有効な活用>

- 動画の「読み解き方」を含めた講義における動画の活用方法の検討
- 観光分野に限定することなく、多分野での活用の検討
例：ソーシャルビジネス等で起業を目指す人を対象とした研修 等